

第8回合併協議会(7.30)における質疑の要点記録

第7回協議会での回答保留事項

水道普及率について

問 水道普及率に地域的な差はあるのか。

答 地域間でバラつきはある。普及率が一番低いのは室根地域で34.8%である。

協議事項

農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い

問 選挙区の区域と選挙区ごとの定数は新市において決定するとあるが、基本的な方針は現在と同じと考えているのか。

答 定数は選挙人の数に比例して定めることとなっている。選挙区については条例で定める。現在の7選挙区にもう一つ選挙区(藤沢町分)が加わるというのが今後の流れである。

(採決の結果、全員賛成で原案を議決)

病院・診療所の取扱い

問 今現在、会計を含め、病院と介護施設が一体になっている。新市になった場合も今のままの運営とするのか、病院と介護施設を分けるのか。

答 病院と介護施設が一体となって今の運営がある。現行の考え方を引き継ぐことを基本的な考え方としていきたい。

意見 病院事業が地域包括医療であげてきた実績・成果は大きい。このような内容で新市でも継続し、さらに展開をしていただきたい。また、中長期的な安定運営を確保されるよう検討いただきたい。院長の方針が医療、介護全般に行き渡っており、それが成果につながっている。効率的・総合的に運営できるようそのような体制を堅持されたい。

職員についても、課題として職員定員管理があるが、その方針を堅持しつつも安定してサービス提供に携わっていける対応を検討し、構築してほしい。

意見 病院事業は藤沢町の政策の大きな柱。保健、医療、福祉の包括的なシステムが現代にマッチしている。町には県立病院も開業医もない。社会的条件、地理的条件下での対応であり、地域政策の根幹になっている。事業の推進について理解をいただきたい。

問 今の病院事業があるのは自治医科大学との連携があつてのこと。新市になった場合、自治医科大学との連携はどうか。

答 提案した調整内容はそれらへの対応も踏まえてのもの。従来の連携確保に努力しながら運営していく。

問 合併した場合、病院の名称に「藤沢」を残して欲しい。

市長 地域の思いもあるので、意を用いて対応したい。

(採決の結果、全員賛成で原案を議決)

組織及び機構の取扱い

問 地域振興課が各支所にあるが、どういった業務を行っているのか。また、本庁との関係はどのようなになっているのか。

答 総務、企画、協働といった分野を中心に業務を行っている。本庁の協働推進課と関係しているが、支所の総務、企画部門も担っている。また、事業の地域枠についても担当している。

問 地域ごとに様々なイベントなどがあるが、それらへの取り組みはどうか。

答 元気な地域づくり事業は地域振興課が中心になって取り組んでいる。各地域のお祭りなどのイベントは産業経済課で所管している。祭りなどは、その地域の出身職員による対応が有効であり、支所長からの依頼により対応している。

問 地域での企画、オリジナルの取り組みは大事である。支所が主体的に行う取り組みはあるのか。

市長 元気な地域づくり事業は、全ての権限を支所長に与えて実施している。実施する事業の数やどのような事業を行うかなど全て支所長の判断。ただし地域住民との話し合いを前提条件としている。移動市長室で状況を確認しているが、よい方向で進んでいる。コミュニティを強化するには有効な施策である。今後は支所間の連携を深めることでさらに有効な施策にしていきたい。

また、支所の職員は機動力がないといけない。機動力が発揮できるような組織づくりをしていく。合併して5年、市長に就任して1年が経とうとしている。より良い組織にするため、組織を変えていくにはいい時期であり、真剣に考えていく。

問 支所職員の意欲に期待するところは大きい。研修などでモチベーションを高めていると思うが心配ないか。

答 意欲向上に様々な努力をしている。自分が勤務している地域への愛情をもって仕事に取り組むよう機会ある毎に話をしている。

問 藤沢型基金は藤沢農業振興公社が受けるとのことであり、藤沢型農業をねらいどおりに進ませることは重要である。市が指導、助言していく必要性もでてくる。藤沢型農業の進捗状況や様々な情報を把握するための部署を設けておく必要があるのではないか。

答 連携を密にとっていく。組織については、合併時まで調整をしたい。

市長 総合調整機能を今以上に高めることができるような組織を合併時までにつめたい。

問 教育文化課が支所にあるが、どういう業務をしているのか。

答 教育委員会の事務に関わる部分を担っている。

問 公民館と教育文化課の関係は。

答 連携を密にして業務へ対応している。

(採決の結果、全員賛成で原案を議決)

行財政改革

問 市ではどのようにして住民意見を吸い上げて、取りまとめているのか。

答 パブリックコメントやアンケートの実施、ワークショップ、住民懇談会などを実施している。
市の行財政改革推進審議会委員には各団体の代表者やまちづくりスタッフバンクからの委員を選ぶなどして住民の声を施策に反映させている。

市長 「市長へのひとこと」を実施しており、市民から意見をいただいている。いただいた意見には全て目を通してしている。

(採決の結果、全員賛成で原案を議決)

納税貯蓄組合補助

質疑なし

(採決の結果、全員賛成で原案を議決)

高齢者福祉事業

質疑なし

(採決の結果、全員賛成で原案を議決)

上下水道事業

質疑なし

(採決の結果、全員賛成で原案を議決)

奨学金貸付事業

質疑なし

(採決の結果、全員賛成で原案を議決)

提案事項

各種検（健）診事業

質疑なし

在宅身体障害児（者）一時介護事業

質疑なし

重度心身障害者介護手当及び在宅寝たきり高齢者等家族介護手当

問 対象人数が市は590人、町が7人となっている。町の対象者が少なすぎるのでは。

答 市は1月に1日でも在宅日があれば対象としているが、町では15日未満の在宅は対象にならない。また、課税状況でも対象を制限しているため対象者が少なくなっている。

問 市の制度に統一した場合、町の対象者は何人になるのか。

答 約65人と見込んでいる。

医療費助成

質疑なし

福祉乗車券

質疑なし

商工業振興助成

問 企業立地促進奨励事業費補助金のこれまでの利用率はどのくらいか。

答 次回、回答する。

雇用促進・勤労者対策

質疑なし

観光振興助成

質疑なし

新市基本計画（第1章～第3章）

問 公共交通機関の確保は重要である。市と町の（アクセス）状況はどうなっているか。

答 県交通が唯一の公共交通機関。千厩から藤沢を經由し花泉へつながる路線と藤沢から川崎を經由し一関へつながる路線がある。藤沢町内を独自に走らせているバスがある。公共交通機関への対応は、市として大きな課題として捉えており、検討をしていく。

意見 現在の公共交通機関の運行本数などを次回協議会で示して欲しい。